

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4091300048		
法人名	株式会社 ケアリング		
事業所名	グループホーム 竹の庵		
所在地	〒814-0142 福岡県福岡市城南区片江1丁目20番10号 Tel.092-865-5444		
自己評価作成日	平成28年08月06日	評価結果確定日	平成28年10月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	平成28年09月27日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当事業所は平均要介護度が4の時期が長く続き、ご利用者様の生活・生命を維持するために、様々な困難を経験してまいりました。理想とする「本人らしく生き生きとした生活」の実現には何より職員の資質向上がかかせません。実践で鍛えられたこともあり、職員のモラルは非常に高いものがあります。「寝たきりにさせない」「褥瘡をつくらせない」は当然のこと。水分・排せつ・睡眠等に対する専門性を充分理解したうえで、介護に当たるよう研修を重ねてまいりました。職員の入れ替わりによる、介護力低下が起らないよう今後も継続して研修を行います。地域連携・医療連携を通じて、「当事業所のみを抱え込まない」であらゆる資源を活用する体制を目指してまいりました。これからは終末の看取り介護に取り組むため、研鑽に務めなければなりません。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

郊外の閑静な住宅街の中にデイサービスと併設の「グループホーム竹の庵」はある。室内は国産天然木を利用し、木の温もりが感じられ和風灯笼型の照明が印象的な空間である。利用者本位の生き生きとした生活を送るための洗濯物たみや、ソファで横になったり、計算問題を解いたりしながら、リビングルームの中で思い思いに寛いでいる。重度化が年々進む利用者の、水分摂取量や排泄の状態を詳細に把握し、意欲や自信に配慮したケアに取り組んでいる。地域医療に拘る協力医療機関の往診体制と、訪問看護ステーションの健康管理は24時間対応で、早期発見・治療に取り組み、利用者が安心した最期を迎えるための看取りを実践している。また、職員と管理者が利用者と共に過ごす意義について考え、目標を掲げ利用者の一日が生きがいのある暮らしに繋がるように取り組むグループホーム「竹の庵」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開業7周年を迎え、入所者様との関係が密接になるにつれ、理念である「人生の先輩として尊敬する」がより重要であり、年に一度の理念の見直しの中で、原点に立ち戻り、新しい職員とともに共有・実践するよう、事務所に掲示し、毎日唱和している。	グループホームが目指す介護のあり方を示した理念を掲示し、職員は、毎日の申し送り時に唱和し、理念の意義を理解して介護サービスの提供に取り組んでいる。また、毎年理念に基づいた介護が、実践出来ているかを職員間で確認し、理念を振り返る機会を作っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の一員として、廃品回収や清掃活動に参加し、近隣の住民の皆様とも顔見知りになっている。又近隣の方から花や野菜を届けていただいております。もちつきの餅をお届けしたりして交流を図っている。	利用者と職員は、町内会の一員として地域の清掃や廃品回収、認知症カフェ等に参加し、親しくなった地域の方から、花や野菜の差し入れがあり、ホームの餅つき等の行事にもボランティアが参加したり、地域に餅を配る等、年々地域交流の輪が広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	騒音(奇声・生活音)に関するクレームをきっかけに、施設内へご招待し、認知症介護の現場を見ていただいたり、定期的に近隣を訪問し、理解をいただくよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に定期的開催し、近隣の住民の方や、入居者のご家族にもご参加いただけるよう、日曜開催も行った。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの現状や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等を提案して貰い意見交換している。出された案件や勘案事項は、職員間で検討し、次の会議で結果や進捗状況を報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営に関し判断に迷うことに関しては福岡市の担当者に連絡を取り、指導を仰ぐようにしている。	管理者は、介護の疑問点や困難事例、事故等について、行政窓口にご相談し連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解して、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係が築かれている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	竹の庵では夜間を除いて施錠せず、自由に外来者が入り出できる。昨年来から身体拘束の事例があり、家族を含めて廃止に向けての取り組みを行っている。利用者の自由を最大限に実現させたい。	外部や内部研修会で、身体拘束について学び、職員間で言葉や薬の抑制も含めた拘束について話し合い、安全面を考慮した介護の実践に取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族の承諾を得て期間を定めて行き、利用者の安全と安心に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	㈱ケアリングの企業理念である「人種・性別・年齢等あらゆる差別を排除する」を実践しており、特に高齢者介護にあたる竹の庵では、尊敬の念を心に刻み、礼節・信頼をもって介護に当たる。高齢者虐待防止関連法についても研修を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の資料やパンフレットを使い内部研修を行い、いつでも閲覧できるよう準備している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料やパンフレットを整備し、内部研修会を実施し、制度が利用者にとって重要であることを職員が認識し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように支援している。また、利用者や家族から相談があれば、制度について説明し、申請機関へ紹介出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、ご家族様に対して、契約書・重要事項説明書を基に説明を行っている。契約に関しては必ずご来所いただき、入居者様や職員と直接接する機会を設け、ご納得をいただいた上で契約するよう心掛けている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の重度化に伴い、運営に関するご意見はご意見の反映は、ご家族が中心となっている。訪問頻度の多いご家族とは面会時に、又訪問の少ないご家族とは電話を通じて、現状のご説明やご意見を拝聴するよう努めている。	家族面会時に職員が話し合う機会を設け、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を話し合い、ホーム運営や利用者の介護計画に反映出来るように支援している。また、面会の少ない家族とは、電話で話し合い、利用者の近況を報告し、意見や要望を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングにおいて、職員の意見・提案は必ず取り上げ、議論することにより、改善の方策を取るようになっている。	毎月開催する職員会議は、ホーム運営や業務について話し合い、カンファレンスを行い、職員の意見や要望、アイデア等を提案して貰い、充実した会議を目指している。出された意見や要望は検討し、出来ることから実行し、職員の意欲に繋がる職員会議を目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回個人評価シートを使い、自己評価と上司の評価を行い、昇給・昇格に反映させている。会社としては従業員の全員正社員化を目指しており、竹の庵では派遣を除き、全員正社員となっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	㈱ケアリングの企業理念である「人種・性別・年齢等あらゆる差別を排除する」を実践しており、70歳以上の雇用、障がい者・外国国籍の方も正社員として雇用している。社内の各部署において適材適所に配属し、能力が発揮できるように配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、国籍の制限はなく、真面目で、働く意欲を優先している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修を受講し、介護の知識や技術の習得に取り組んでいる。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に配置し、職員が働きやすい職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	竹の庵では個人の意思の尊重と尊厳の維持。人生の先輩として敬いの念をもって接している。	利用者の人権を守る介護について、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者を人生の先輩として、尊厳を持って日々の生活の中で支援し、利用者がホームの中で、重度化しても生きがいのある、暮らしが出来るように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の心身の状態を把握し、無理のない勤務体制をとり、研修に行きやすい環境を整えるようにしている。研修には自己申告はもちろん、能力に見合った研修に派遣するようにプランしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会等や研修を通じて、同業他事業者の皆様とも交流を持ち、情報の収集や自己啓発に努めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネジャーが収集したアセスメントシートを全職員が閲覧しており、毎日のケアの中で、刻々と変化するご本人様の心身の変化を記録に残し、問題点を共有し、改善のアクションに結び付けるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	全入所者様とも入居が2年を超え、すべてのご家族とも親密な連携を取っている。介護度の高度化に伴い医療的な問題も発生しており、頻繁に連絡・相談・報告を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応に当たっては、ご本人・ご家族のご要望をできる限り実現できるよう努めている。・近年では医療連携が重要になっており、訪問診療、訪問歯科・薬剤師と連携し、適切な治療が行われるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	パーソンセンタードケアを実践し、常に入居者様の視点に立ち接している。家族として協力していただけることは積極的に取り組んでいただくようにしている。洗濯物たたみや食器ふきなどを毎日手伝っていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事はご家族にご参加いただき、準備からあとかたづけまで、一緒にお手伝いいただいている。また、差し入れのお菓子やお茶で語り合う機会を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者様の重度化に伴い、ご自身の住み慣れた場所への外出の機会は少なくなっている。1階のデイサービスのご利用者様と交流を持ったり、近所を散歩し、お店を覗いたりすることを支援している。	利用者の重度化や友人、知人の高齢化で交流する機会が少なくなっているが、面会時には、ゆっくり寛げるような場所や、お茶等を提供し、何時でも面会が出来るように配慮している。また、1階のデイサービスに出掛けて、レクリエーションに参加したり、馴染みの場所に散歩やドライブで出かける等、関係継続に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様のIDLやIADLが大きく異なり、介護に当たっては、席の配置や見守りしやすいレイアウトにし、利用者同士のトラブルが発生しないよう、日々努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時や終末期介護に関して、ご本人やご家族の意向や不安を伺いながら、最良の方法で支援できるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事は皆そろって食べることにしているが、睡眠時間・就寝や起床時間は個々に違いがあるため、極力ご本に様の生活に合わせて、個別の対応している。	職員は利用者とのコミュニケーションを取りながら、何でも話し合い、利用者の思いや意向を聴きとり、職員間で情報を共有している。意向表出の困難な利用者には、家族と相談し、職員が諦めずに利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や目の動きから、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時のアセスメントによって、ある程度の情報は得ているが、日々の生活の中でご本人様から収集する情報には限界があるため、ご家族から入手することが多い。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックはもちろんのこと、詳細な介護記録によって、排せつ状況・水分摂取量、日々の変化等を職員すべてが一目でわかるようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングでは、お一人お一人の課題を取り上げ、改善が素早く行われるよう、議論し決断している。	利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望、心配な事等を聴き取り、職員会議の中でカンファレンスを行い、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は詳細に行われており、職員間の情報伝達も徹底している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	3か月毎のプラン更新でも、細かな部分では絶えず変化がある。その時々の変化に対応するべく追加プランを介護記録に記入し、更新時にまだ継続するようであれば、計画書に明記している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	この一年間、公民館や公共施設への訪問は出来なかったが、買い物への同行などを通じて、地域の中での存在が実感できるようにした。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在すべてのご入居者様が訪問診療を受けられており、個人別に行うため月に10回以上の往診がある。(24時間対応)医師はすべての入居者の方を把握されており、必要に応じて他科への受診も行われている。	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と、往診体制が整っている協力医療機関を選択してもらい、現在は全員が毎月10回往診できるホームドクターを、主治医としている。また、併設事業所の看護師と、介護職員が協力し、利用者の小さな変化にも素早く対応し、24時間安心出来る医療連携が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は非常勤であるが同一敷地内のデイサービスの看護師の応援により常時配置している。又訪問看護ステーションと提携し24時間適切な看護が受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	平素から医療連携を行っており、医療情報の共有化や緊急時の連携が素早く行われるよう、関係作りが出来ている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針作りは継続して行っております。ご家族のご意向については掌握しており、個々の意向と当事業所の能力を勘案しながら進めていきます。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族に説明し、重度化した場合の要望を聴きとっている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、利用者にとって最善の終末期の方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者や家族が安心して任せられる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応や応急手当については、講習を受けた職員が中心となって講習を行った。職員の異動や退職により職員の入れ替わりがあるため、年2回の消防訓練の際にはかならず、救急蘇生や避難誘導を取り入れている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を消防署員指導の下行い、避難方法や地域住民との連携方法を指導いただいた。	防災訓練は、消防署の協力と指導を得て行い、夜間想定訓練では、2階の利用者(9名)を安全に一時避難場所に誘導し、消防車が到着するまで待機出来る場所を確保している。また、職員一人ひとりが、防火意識を徹底し、火を出さないための対策を話し合っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	現在入居者様のすべては女性ですが、排せつや入浴、更衣介助等において、女性としての羞恥心に配慮した介護を心掛けている。また、介護の基本は敬語であることを周知し、馴れ馴れしい対応をしないよう心掛けている。	共同生活の中で、利用者一人ひとりのプライバシーを尊重する介護を実践し、声掛けや対応に注意し、入浴や排泄の介助に取り組んでいる。利用者が全員女性であるので、同性介助や羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務について、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴の原則に従い利用者様のあるがままを表出できる雰囲気づくりを行うとともに、寄り添っていききたい。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の規則や決まりごとは必要最小限にし、個人のペースに合わせて臨機応変に対応することになっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	モーニングケアやナイトケアにおいては、かならず身だしなみの支援をおこなない、お肌の手入れや衣服の選択にも気配りをおこなっている。訪問理美容を利用し、髪のおしゃれやお化粧、もっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介護度の高度化に伴い、出来ることが少なくなっているが、食器ふきは日課となっている。食事はすべて職員が作っており、利用者様の嚥下状況や好き嫌いも把握したうえで提供している。	利用者の重度化が進み、調理の手伝いをして貰うのが困難になっているが、食器拭きは毎回お願いし、利用者の力の発揮を支援している。職員の手作りの料理を美味しく談笑しながら食べる様子は楽しそうに、利用者の食欲増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量については1日1200cc摂取になるよう、時間・内容に変化をつけながら提供している。記録により個人の摂取量を確実に把握している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。歯間ブラシや舌苔ブラシも使い、ご本人の状況に即したケアを戸なっている。また、訪問歯科が定期的にケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排せつ記録によりお一人お一人の排せつパターンが把握されており、事前の誘導や声掛けを行っている。	トイレでの排泄やおムツを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる力に繋がると捉え、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組み、利用者の自信回復に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の食事や水分の摂取状況を管理しており調整を行っている。トイレでの腹部マッサージも医師の指導のもと行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	全介助のご利用者様が増え、個々の入浴希望の表出はなくなっており、職員が促すことが多い。時間にゆとりをもって、一日3名以下の入浴にしている。	利用者の重度化が進み、職員が介助する利用者が増加しているので、入浴時間をゆっくり取り、シャワー浴も含めて、利用者の健康チェックと清潔保持に努めている。また、入浴は、利用者と職員が一对一でゆっくり話が出来る時間と捉え、楽しい入浴になるように工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中傾眠傾向の強い方や長時間座位の保持がむづかしい方には、適宜臥床していただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は徹底しており、服薬ボックスの2重チェック、服薬後の確認も2重チェックで行っている。また、薬剤師による居宅管理指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割としては、食器拭き、洗濯物(干す、たたむ、収納)など、楽しみとしては園芸やレクリエーション(歌や体操)		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	短時間の散歩や買い物に限られている。(身体的な負担による)4月にご家族の協力を得て花見を行った。	全員で外出することは困難であるが、個別対応で散歩や買い物、ドライブに出掛け、利用者の気分転換に取り組んでいる。また、家族の協力を得て、外出や花見に出掛け、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事業所で行っているが、ご本人様のご要望での支出が極めて少ない(ご要望自体がない)		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の了解のいただいている方については、本人の要望があれば昼夜を問わず電話連絡を行っている。また、誕生日やプレゼントが送られたときには、すぐに連絡するようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベランダには季節の植物。廊下やリビングは清潔・簡素で明るい設えになっている。空気清浄機・加湿器により適切な空調管理を行っている。	2階建ての2階部分に位置し、建物内は、バリアフリーを全館に設置し、音や照明に配慮し、キッチンから調理の匂いに誘われて、利用者がリビングルームに集まり、楽しい食事が始まっている。また、仲の良い利用者同士が横に座り、楽しい会話の中で、一日一日を大切に暮らした暮らしの支援に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル配置には十分配慮し、身体状況や人間関係の変化にともない、随時対応している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご家族のご協力をいただき、極力なじみのある家具や備品を置いていただいている。写真やご本人の制作された作品も掲示している。	利用者が使い慣れた家具や寝具、鏡、家族の写真、思い出の品等を家族の協力で持ち込み、自宅と違和感のない雰囲気レイアウトし、利用者が安心して穏やかに暮らせる、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人様の好きなこと、興味のあることを中心に、ご自身が「役に立っている」という感触が得られることを、見つけ出し、支援したい。		